

報道関係各位		発信年月日	令和6年9月13日	送付枚数 (本紙含む)	3枚
担当部課名		担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
福祉部高齢福祉課		尾山 貴子	岩村 庸平	(0836) 82-1149	
件名	成年後見制度普及啓発講座を開催します				
内 容					
成年後見制度とは、認知症や障害等によって判断能力が不十分な方のお金の管理や契約等に関する手続きについて支援する制度です。 実際に成年後見人等として、後見業務を行っている専門職社会福祉士から制度の概要、手続きの方法や実務について学べる講座を開催しますので、多くの方にご参加いただけるよう周知と当日の取材をお願いします。					
1	日時・場所	9月24日（火）14時00分から16時00分まで 厚狭地域交流センター2階第1研修室 ABC			
		9月25日（水）14時00分から16時00分まで 中央図書館2階視聴覚室 * 両日同内容			
2	主 催	山陽小野田市			
3	対 象 者	市内在住、在勤、通学の方			
4	内 容	○行政説明 「成年後見センターについて」 ○講 座 「成年後見制度の申立て実務について」 講師 権利擁護センターばあとなあ山口 委員長 社会福祉士 安光 洋平（やすみつようへい）先生			
5	参 加 料	無料			
6	定 員	各日50名			
7	申込方法	電話又はQRコード			
					
		電子申請 QR コード			

8 申込先 山陽小野田市高齢福祉課（TEL：0836－82－1149）

9 その他 会場の駐車台数には限りがあります。ご来場の際は、乗り合わせていただくか、公共交通機関をご利用ください。

FAX 発信者：山陽小野田市協創部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336

令和6年度

聞いて 学んで 備えて 安心

成年後見制度普及啓発講座

契 約



財産管理



相談



成年後見制度とは、認知症や障害等によって、判断能力が不十分な方のお金の管理や契約等に関する手続きについて支援する制度です。

実際に成年後見人として後見業務を行っている専門職社会福祉士から制度の概要、手続きの方法や後見人の実務について学べる講座です。

☆両日同内容。どちらか都合の良い会場をお選びください☆

9月24日(火)

14時から16時まで

厚狭 地域交流センター
2階第1研修室ABC

9月25日(水)

14時から16時まで

山陽小野田市立
中央図書館2階視聴覚室

対
内

象
容

市内在住、在勤、通学の方

○行政説明「成年後見センターについて」

○講座「成年後見制度の申立て実務について」

講師 権利擁護センターぱあとなあ山口 委員長

社会福祉士 安光 洋平 先生

定

員

両日 先着 各50名

申込方法

右記のQRコードまたはお電話にてお申込ください。

(*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です)



申込用QRコード

お問い合わせ・申込先

成年後見センター(市役所高齢福祉課内)

TEL 0836-82-1149

一緒に
学びましょう

